

# 更正の請求書

第十号の四様式

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <span style="font-size: 12px;">受付印</span> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">日高町長様</p>	所在地及び電話番号	〒 (電話 )											
	(ふりがな) 法人名												
	法人番号	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td> </tr> </table>											
(ふりがな) 代表者氏名													
地方税法第 条 の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。													
更正の請求の対象となる事業年度又は連結事業年度	年 月 日から 年 月 日まで												
適 要	更正の請求前	更正の請求後											
課 税 標 準 等	円	円											
税 額 等	円	円											
法第20条の9の3第1項の更正の請求の場合	法定納期限	年 月 日											
法第20条の9の3第2項の更正の請求の場合	第1号の判決等の確定日	年 月 日											
	第2号の更正・決定等のあった日	年 月 日											
	第3号の政令で定める理由の生じた日	年 月 日											
法第321条の8の2の更正の請求の場合	国の税務官署の更正の通知日	年 月 日											
更正の請求をする理由及び請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項													
連 結 親 法 人 の 本店所在地及び電話番号	〒 (電話 )												
(ふりがな)													
連 結 親 法 人 の 名 称													
連結親法人の法人番号													
還付請求額	円	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行 支店 口座番号 (普通・当座)										

## 様式第10号の4記載要綱

- 1 この請求書は、法人の市町村民税について、法第20条の9の3第1項若しくは第2項又は第321条の8の2の規定に基づき更正の請求をする場合に使用すること。
- 2 この請求書は、更正の請求をする事務所又は事業所所在地の市町村民長に1通提出すること。
- 3 「課税標準等」の欄には、課税標準及びこれから控除する金額並びに欠損金額等を記載し、「税額等」の欄には、納付すべき税額及びその計算上控除する金額並びに申告書に記載すべき還付金の額に相当する税額及びその計算の基礎となる税額を記載すること。
- 4 「更正の請求をする理由及び請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項」の欄には、その理由等を具体的に記載するとともに、**課税標準等又は税額等が過大であること等の事実を証する資料(法第321条の8の2の規定に基づき更正の請求をする場合には、法人税の更正通知書写)**を添付すること。なお、この更正の請求が、租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律第7条第1項に規定する合意に基づき国税通則法第24条又は第26条の規定による更正に係るものである場合には、当該欄に「租税条約の実施に係るもの」と記載すること。